

愛媛県のがん対策の取組み（平成30年度実績）

9	事業名	在宅医療推進事業	実施期間	平成26年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	緩和ケア及び在宅医療の推進 (1) 緩和ケア、(2) 在宅医療	所管課	健康増進課
			対応する条例	第9、10条
	事業内容 及び 主要成果	<p>在宅医療においては、医師・歯科医師・薬剤師・看護師等、多職種の医療従事者がお互いの専門的な知識を活かしながら、チームとなって患者・家族をサポートする態勢を構築することが求められるため、がん診療連携拠点病院が実施主体となり地域の関係機関と協力して研修会を開催することにより、地域において必要となる人材の育成、関係者の顔の見える関係づくりや情報共有のための仕組みづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●在宅緩和ケア体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・実施地域：八幡浜、今治、大洲、宇和島地域 ・事業内容：医師会等との連携により、在宅緩和ケアの連携体制の構築を支援。 ○連携の中核となる人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容：各地域において、症例検討会の開催を通じ中核となる人材育成を支援。 ○実施主体…医療法人聖愛会 ●がん診療連携拠点病院による在宅医療推進事業 在宅医療の推進のため、がん診療連携拠点病院が主体となって以下のような事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅緩和ケアを全県展開するための調査研究を実施し、県民向け啓発物資を作成するとともに、郡市医師会、保健所、医療機関と連携して研修会等を開催。 ・がん患者においても在宅での治療・療養を行うことが多くなっているため、拠点病院の医療スタッフが在宅療養支援診療所や訪問看護ステーション等の在宅医療の現場で研修を受け、その実態を理解するとともに、地域の医療機関等から拠点病院への研修も受入れ、地域と顔の見えるネットワークを構築する。 ○実施主体…四国がんセンター ●町なかがん患者サロンの運営 <ul style="list-style-type: none"> ○相談内容 <ul style="list-style-type: none"> ・がん治療経験を持ち、研修を修了したピアサポーターが相談や情報提供に応じる。 ・医師、看護師による個別相談（予約制 週1回）等 ○南予地域での出張開催 ○実施主体…NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会 		

10	事業名	がん教育推進事業	実施期間	平成26年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	がんの教育・普及啓発	所管課	保健体育課
			対応する条例	第2条
	事業内容 及び 主要成果	<p>学校におけるがんに関する教育を推進するため、計画の作成や成果検証を行う愛媛県がん教育推進協議会を設置・運営するとともに、生徒等に、がんに対する正しい理解やがん患者に対する正しい理解及び命の大切さに対する理解を深めさせることを目的として、専門医及びがん患者等の2人を講師として学校に派遣し、生徒対象の講演会又は教職員対象の研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●愛媛県がん教育推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> ○委員10名（H30.7.13～H31.2.28） 学識経験者、医療関係者、患者団体関係者、学校関係者、行政関係者 ○協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年10月11日（木） 今年度の事業概要 推進校での具体的な進め方と進ちょく状況 外部指導者の協力体制について 等 ・平成31年1月28日（月） 事業実施報告 がん教育モデル校における実践報告 等 ●がん教育指導者研修会の実施 小学校、中学校、高等学校等の管理職、養護教諭、保健体育科教員等を対象に、がん教育に関する研修会を実施 		

(編纂順序とも同順) 各冊の編纂内容の概要

一冊目(2019年)	編纂概要	編纂委員(編纂者)	巻 頁 号
第1巻(2019年)	第1巻(2019年)	第1巻(2019年)	1-100
第1巻(2019年)	第1巻(2019年)	第1巻(2019年)	1-100

一冊目(2020年)	編纂概要	編纂委員(編纂者)	巻 頁 号
第2巻(2020年)	第2巻(2020年)	第2巻(2020年)	101-200
第2巻(2020年)	第2巻(2020年)	第2巻(2020年)	101-200

平成 30 年度愛媛県生活習慣病予防協議会の開催結果

- 1 開催日時 平成 30 年 9 月 3 日(月)19:00～21:00
- 2 開催場所 愛媛県医師会館 4 階会議室
- 3 出席者 委員 34 名(欠席 3 名)
参考人 1 名
事務局 13 名
- 4 傍聴等 取材 1 社(愛媛新聞社)
- 5 協議会の内容(全部公開)

(1) 新委員紹介

前年度協議会以降、新たに就任した委員 5 名と参考人 1 名を紹介。

(2) 会長選出

委員互選により、愛媛県医師会会長 村上委員が会長に選出された。

(3) 会長職務代理者及び部会員の指名

会長から、日浅委員を会長職務代理者に指名した。また、各部会員を指名した。

(4) 議 事

① 平成 29 年度事業報告について

事務局から、平成 29 年度に実施した協議会、講習会、肺がん部会実地調査について報告し、了承を得られた。

② 平成 30 年度事業計画について

事務局から、平成 30 年度の事業計画として、講習会は循環器等疾患部会、がん登録部会を除く 6 部会において実施すること、実地調査は子宮がん部会において実施することを説明し、了承を得られた。

③ がん検診実施状況等について

事務局から、平成 29 年度に各資料で実施された各種がん検診の実施状況の概要を説明した。

④ 愛媛県がん対策推進計画について、がん検診のあり方に関する検討会について、全国がん登録について

事務局から、愛媛県がん対策推進計画及びがん検診のあり方に関する検討会、全国がん登録について説明した。

6 各部会の内容(協議会終了後開催。がん登録部会は部会長及び副部会長の選出のみ)

(1) 各部会の部会長の選任について

各部会において、次のとおり選出された。

部会名	部会長	副部会長
消化器がん部会	水上 祐治(再任)	三木 優子(再任)
子宮がん部会	横山 幹文(再任)	廣瀬 浩美(再任)
肺がん部会	望月 輝一(再任)	森高 智典(再任)
乳がん部会	佐川 庸(新任)	高橋 三奈(新任)
前立腺がん部会	雑賀 隆史(再任)	橋根 勝義(再任)
肝がん部会	日浅 陽一(再任)	大野 尚文(再任)

循環器疾患等部会	斉藤 功 (再任)	村上 博 (再任)
がん登録部会	日浅 陽一 (新任)	雑賀 隆史 (新任)

(2) 検診機関実地調査について

子宮がん部会において、検診機関を対象とした実施調査を以下のとおり実施することとなった。

部会名	実施時期	調査対象
子宮がん部会	H30年11月～ H31年2月頃	愛媛県総合保健協会 愛媛県厚生農業協同組合連合会

(3) 生活習慣病予防対策講習会について

講習会を愛媛県医師会へ委託して実施にあたり、各部会において次のとおり提案があった。(詳細は、別途相談のうえ決定する。)

部会名	時期・内容等
消化器がん部会	H31年2月～3月に実施。詳細は別途協議。
子宮がん部会	HPV検査の研究報告他を3月に実施。詳細は別途協議。
肺がん部会	H31年1月～3月に胸部X線検査の「岡山方式」について実施。日程は別途調整。
乳がん部会	H31年3月に「高濃度乳房に対する取組みと今後の方向性について」実施。詳細は別途協議。
前立腺がん部会	泌尿器科医会の会議と併せて実施予定。詳細は今後部会で協議のうえ決定
肝がん部会	日程を含め、今後部会で協議のうえ決定

(4) 検診結果・事業評価その他の事項について

各部会において、検診結果・事業評価その他の事項について、次のとおり意見があった。

部会	委員の主な意見・協議事項等
消化器がん部会	<p>【検診結果について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロセス指標で、胃がん検診のがん発見率は全国を上回っているが、大腸がん検診のがん発見率は許容値は上回っているものの、全国を下回っている。 <p>【講習会について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的に著名な先生がよいだろう。31年2月～3月の土曜日を候補日とし、できる限り早めに日程を固める。 <p>【がん検診受診率の算定法について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の住民健診には、職域など各保険者の受診者も存在するが、国保被保険者をどのように把握するのか。市町から問い合わせなどはないのか。 ・がん検診受診者の国保被保険者の確認をどのように行うか、はっきりと決まっていない市もある。 <p>→今回の算定法の変更は、28年度の国の地域保健・健康増進事業報告の改</p>

	<p>正に合わせたものであり、国保被保険者の把握方法については、各市町で検討が進められていると考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保被保険者のみがクローズアップされるようになると、せつかく市町が職域の被保険者も含めて受診勧奨しているにも関わらず、国保以外の受診者が減ってしまうのではないか。 <p>【胃内視鏡検査について】</p> <p>(問) 対策型の検診として、医療機関での個別検診を実施する場合、精度管理など一市町では難しいため、県内医療機関を取りまとめてもらえると、導入がスムーズになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的に県単位で実施しているところはほとんどない。多くが市町村単位で実施しており、処理能力が高い県庁所在地とその周辺の地域のみでしか実施できないであろう。 <p>【胃部エックス線検査の対象年齢の上限について】</p> <p>(問) 胃がん検診では誤嚥する事例も見受けられる。問診では詳細な確認は実施されているが、それでも誤嚥が生じている。検診対象年齢の上限は定められないのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何よりも受診の際、受診者はどういった方なのか、健康状況はどうかなど問診によりしっかりと把握することが重要。検診機関もリーフレットなどを用いて、受診者から十分に聞き取りを行うことが必要。 ・個人差などもある。 ・市町の立場からは、せつかく住民が集団検診に来てくれたのに、問診の内容で受診ができないというのは伝えにくい。できれば、偶発症などのおそれがある対象者は、一律に受診できない基準を決めてくれた方がありがたい。 <p>【精密検査実施医療機関届出の追加について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の追加については、特に問題ない。
子宮がん部会	<p>【検診結果について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松山市の妊婦健診子宮頸がん検診結果等が含まれているのに、他の市町はできていないというのは、妊婦健診の精度管理ができていないということだろう。全国では成人がん検診と妊婦健診結果を合わせる流れもあり、松山市以外の市町ができていない理由を確認するべきである。 ・受診率が低い市町の原因を分析し、アプローチすれば県の受診率向上につながるのではないか。 <p>【精密検査実施医療機関等届出実施要領】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正案の内容については問題ないが、記載内容を修正したい。 <p>→事務局で修正案を作成し、後日、委員に提示する。</p> <p>【実地調査について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月から2月の間で実施することとし、事務局と日程調整する。 <p>【講習会について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診率のいい市町担当者に講演してもらいたいのではないか。 ・HPV検査の性能評価に関する研究については、研修会で報告いただき

	<p>たい。</p> <p>【がん検診受診率の算定法について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国同一の基準で算定することなので、異議はない。 <p>【子宮頸がん検診のクーポン事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国、広域での啓発が必要である。 <p>【HPV検査の性能評価に関する研究について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内約3万人を対象に、検診機関協力の下、研究協力の同意が得られた者のうち、検診で要精検と判定された者にHPV検査を実施する。特異度の高さから、不要な検査を避けるために検査方法の評価を行うための研究である。
<p>肺 が ん 部 会</p>	<p>【検診結果について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肺がん検診の受診率は、目標の50%を超えており、精検受診率も良い傾向である。 <p>【講習会について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・31年1月から3月の間に、胸部X線検査の「岡山方式」について実施する。日程は森高委員、望月委員が講師と調整する。 <p>【がん検診受診率の算定法について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国同一基準で比較できることはいいが、県内のこれまでの推移も比較するため、参考として従来の算定方法もあればよいのではないか。 <p>【健康増進法の一部改正について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙可能な場所が少なくなれば喫煙率も下がり、肺がんの数も減るであろう。
<p>乳 が ん 部 会</p>	<p>【検診結果について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診率の低い市町は、自己負担を無料化にしていないことが原因か。 ・自己負担を無料化した市町においては、一時的に受診率は上がるものの、その後下がっており、無料化は一定の人には効果あるが、そもそも受診しない人に対しては大きな効果は期待できない。受診率が高い地域は、保健師等からの声掛けの影響も大きいのではないか。 ・受診率向上については、さらに検討を進める必要がある。 <p>【精密検査実施医療機関等届出実施要領について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精密検査実施医療機関等届出について、日本乳癌学会等が定める基準を参考に見直してはどうか。 ・平成26年度に実施したアンケート調査の再調査を行うなどにより現在の状況を把握し、委員の意見を聴きながら届出基準の見直しを検討していきたい。 <p>【講習会について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月に「高濃度乳房に対する取組みと今後の方向性について」の内容で準備を進めていきたい。

	<p>【がん検診受診率の算定法について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経年比較ができなくなるという意見もあるが、平成30年度をスタートに考えるのであればよい。これからは全国比較が可能となる。 <p>【乳がん検診の結果票について】</p> <p>(問) 結果票の「所見」について、非対称を「限局性非対称」かそうでないかを分けた方がいいのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式の見直しの機会があれば、修正してもよいのではないか。 <p>【乳がん精検施設からの良性所見情報発行について】 (佐川委員提案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンモグラフィーを1シーズンに3回撮る者もいるなど、検診機関が異なると比較読影ができない。不要な精密検査を防ぐため、良性所見情報の発行について検討していきたい。
前立腺がん部会	<p>【検診結果について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の費用が低いと、受診率は上がるのか。 ・自己負担無料だからといって受診率が高いとは限らないが、検診費用が高い市町よりかは、低い市町の方が比較的受診率が高い。 ・欧米と同様、八幡浜市などは検診対象者を55～69歳としているが、欧米基準がすべて正しいわけではない。年齢上限をなくしないと、本当に見つけなければならない人のがんが見つけられない恐れがある。 <p>【講習会について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容は例年どおりで、3月9日の実施を考えている。 <p>【がん検診受診率の算定法について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診率の算定法の変更については、特に異議はない。
肝がん部会	<p>【検診結果について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B型では大洲市、C型では鬼北町の陽性率が高くなっているが、例年高いのか。 <p>→ 昨年は、B型、C型とも伊予市が高かった。また、人口が少ない町は、陽性者がいると陽性率が高くなる傾向がある。</p> <p>【講習会について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、B型肝炎ウイルス治療薬（核酸アナログ製剤）の副作用が少ないものが開発され、薬剤変更をどうするのかなど疑義が多いため、B型の講習会としてはどうか。 ・日程を確認し、後日事務局に連絡する。 <p>【精密検査実施医師届出の追加について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に意見なし。 <p>【肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業（新規）について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定医療機関の選定については手上げ方式。説明会は9～10月中に開催予定。認定協議会は肝炎の認定審査会を代用し、疑義が生じた際等、必要に応じて開催することです承。 ・指定医療機関が、患者へ制度説明を怠ったことによる、指定医療機関への罰則はあるのか。

	<p>→協力いただきたい指定医療機関の役割である。特に罰則はなし。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者の住民税は、フォローアップ事業対象者の住民税と同じか。 <p>→フォローアップ事業より収入が少ない人が対象となると想定される。非課税世帯が中心となるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝炎助成と肝がん重度肝硬変助成を併用した場合、自己負担額は合算されるのか。 <p>→肝炎対策特別促進事業と肝がん重度肝硬変事業の併用については、現在、国で協議されており、今後、示される予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者は何人を想定しているのか。 <p>→国からの試算に基づき、本県では約 120 人としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の参加は強制か。 <p>→ 手上げ方式として任意である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝疾患診療連携拠点病院、専門医療機関は当該事業に協力したい。 <p>【肝炎治療特別促進事業の要綱改正について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が示した要綱（案）で問題ない。
循環器疾患等部会	<p>【ビッグデータ活用県民健康づくりについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保と協会けんぽのデータを統合して分析する事業だが、それぞれ精度管理の面で異なる部分があり、精度を整えるのが今後の課題である。協会けんぽのデータは、現在は現 20 市町の分析だが、できれば旧 70 市町村単位での分析を進めたい。 ・20 市町単位でのマッピングによる色分けだと、人口が少ない割に面積が広い市町は視覚的にイメージが強調されやすい。地域ごとの見える化により、地域特性や課題等を県民に見せられればよい。 ・愛媛県の男性の健康寿命がワースト 2 位というのは改善が必要である。 ・健康寿命については、本人の主観によるアンケート調査が基になっており、他県比較には留意が必要。正直に回答する県民性による部分もあるのではないか。 ・埼玉県のと光市は、要介護認定の数が低いが、運動量やスポーツに結び付けて取り組んでいると聞いている。 ・静岡県のマッピングを見ると、県西部に比べ、東部の結果が悪いようだ。静岡県では西側に医師が多いことが関係しているのかもしれない。 ・愛媛県でも南予と中予を比較すると同じような傾向があり、南予の方が肥満が多い。

がん検診受診率

「国民生活基礎調査」より（単位：％）

調査年	区分	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん	
男性	19	愛媛県	32.0	26.3	28.2		
		全国	33.8	27.9	26.7		
	22	愛媛県	36.2	27.3	30.5		
		全国	36.6	28.1	26.4		
	25	愛媛県	41.4	39.2	46.9		
		全国	45.8	41.4	47.5		
	28	愛媛県	43.0	43.0	51.4		
		全国	46.4	44.5	51.0	過去2年間（過去1年間）	過去2年間（過去1年間）
女性	19	愛媛県	26.3	22.2	25.3	(23.2)	(23.0)
		全国	26.8	23.7	22.9	(24.7)	(24.5)
	22	愛媛県	29.9	25.8	27.9	40.3 (31.9)	39.8 (31.0)
		全国	28.3	23.9	23.0	39.1 (30.6)	37.7 (28.7)
	25	愛媛県	31.1	32.5	40.1	41.1 (30.8)	41.2 (30.5)
		全国	33.8	34.5	37.4	43.4 (34.2)	42.1 (32.7)
	28	愛媛県	32.6	36.2	40.0	40.9 (33.2)	40.7 (31.8)
		全国	35.6	38.5	41.7	44.9 (36.8)	42.3 (33.7)

※対象年齢は40～69歳、子宮頸がんは20～69歳。胃、肺、大腸がんは過去1年間、子宮頸、乳がんは過去2年間（※（）内は過去1年間）の受診状況。

がん検診事業評価

	愛媛県28年度がん検診事業評価(愛媛県全体) (単位: %)					国プロセス指標の目標値・許容値				
	胃がん 検診	大腸がん 検診	肺がん 検診(X線)	乳がん 検診	子宮頸がん 検診	胃がん 検診	大腸がん 検診	肺がん 検診	乳がん 検診	子宮頸がん 検診
受診率	8.9	15.5	12.8	22.7	20.7	県 50%以上(当面40%以上)			県 50%以上	
(下段は29年度)	8.4	15.0	12.6	21.5	20.2	検診受診者数/検診対象者数 * 100 (今年度の受診者数+昨年度の受診者数-2 年連続の受診者数)/検診対象者数 * 100			(今年度の受診者数+昨年度の受診者数-2 年連続の受診者数)/検診対象者数 * 100	
要精検率	7.3	7.0	1.8	4.2	1.3	11%以下	7%以下	3%以下	11%以下	1.4%以下
(下段は27年度)	(8.3)	(7.4)	(1.9)	(4.5)	(1.5)	許容値	要精検者数/受診者数 * 100			
精検受診率	88.0	79.0	87.7	95.7	71.7	許容値	70%以上		80%以上	70%以上
(下段は27年度)	(88.9)	(79.7)	(89.1)	(93.3)	(81.3)	目標値	90%以上(県 100%)			
未受診・ 未把握率	10.2	19.1	11.7	4.3	14.9	許容値	30%以下 (未受診20%以下、未把握10%以下)		20%以下	30%以下 (未受診20%以下、 未把握10%以下)
未受診率	4.6	8.3	4.3	1.6	3.7	目標値	10%以下(県 0%)			
未把握率	5.6	10.8	7.4	2.7	11.2	許容値	30%以下 (未把握20%以下、未把握10%以下)		20%以下	
陽性反応 的中度	1.6	2.1	2.1	6.7	2.2	目標値	※精検受診者のうち、精検結果を把握していない者は未把握者に含まれる。 (未把握者数+未受診者数)/要精検者数 * 100		2.5%以上	4.0%以上
(下段は27年度)	(1.8)	(2.2)	(2.9)	(8.3)	(2.2)	許容値	1.0%以上	1.9%以上	1.3%以上	
がん発見率	0.12	0.14	0.04	0.28	0.03	許容値	がんであつた者/要精検者数 * 100		0.23%以上	0.05%以上
(下段は27年度)	(0.15)	(0.16)	(0.06)	(0.37)	(0.03)	許容値	がんであつた者/受診者数 * 100			

※厚生労働省「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書(平成20年3月)で提示された目標値・許容値
(乳がん検診の要精検率、陽性反応的中度、がん発見率は参考値)

【参考】がん検診マネジメントに用いる指標

がん検診の最終目標: がんの死亡率減少

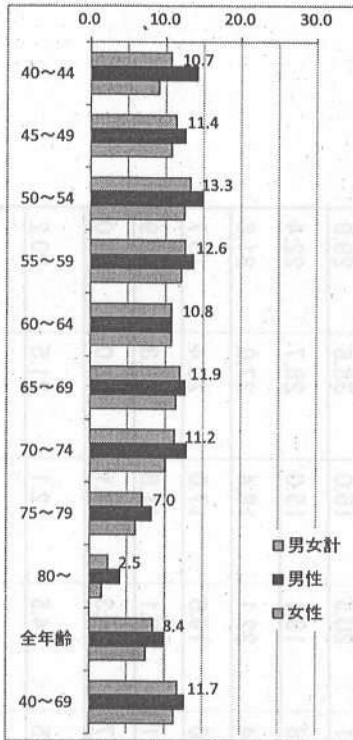
・現状のがん検診システムが適切に運用されているか否かの判断するためには、継続的なモニタリングが必要。中間結果であるプロセス指標を代替指標として用いる。

指標	具体例
技術・体制的指標 (チェックリストにより確認)	検診実施機関の体制確保(設備、医師・看護師・放射線技師など) 実施手順の確立(標準的撮影法、二重読影など)
プロセス指標	受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応中程度、がん発見率
アウトカム指標	がん死亡率

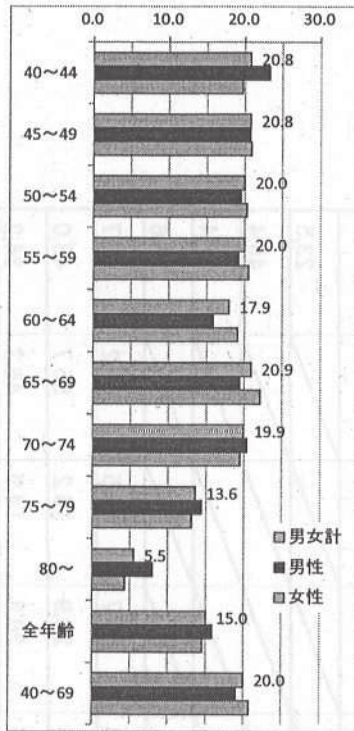
○年齢階級別受診率(29年度)

年齢区分	男女計			男性			女性					
	胃がん	大腸がん	肺がん(X線)	胃がん	大腸がん	肺がん(X線)	前立腺がん	胃がん	大腸がん	肺がん(X線)	乳がん (視触診併用含む)	子宮頸がん
20~24												23.5
25~29												46.4
30~34												61.4
35~39												53.6
40~44	10.7	20.8	16.6	14.2	23.3	19.1		9.0	19.7	15.5	69.2	49.7
45~49	11.4	20.8	16.7	12.6	20.7	17.7		10.8	20.9	16.2	55.7	43.0
50~54	13.3	20.0	15.4	14.9	19.5	16.4	15.4	12.5	20.3	14.9	45.3	34.2
55~59	12.6	20.0	15.3	13.7	19.2	15.7	17.4	12.1	20.5	15.0	38.6	29.9
60~64	10.8	17.9	14.1	10.8	15.8	12.7	14.0	10.8	19.1	15.0	28.7	22.4
65~69	11.9	20.9	17.5	12.6	19.4	16.3	16.5	11.4	22.1	18.4	27.0	21.6
70~74	11.2	19.9	17.1	12.8	20.4	17.3	16.5	10.0	19.5	17.0	20.4	15.7
75~79	7.0	13.6	12.1	8.2	14.4	12.4	10.8	6.1	13.1	11.8	13.3	9.9
80~	2.5	5.5	5.2	4.1	8.0	7.3	5.3	1.7	4.3	4.1	3.0	2.0
全年齢	8.4	15.0	12.6	9.9	15.8	13.4	12.3	7.5	14.5	12.1	21.5	20.2
40~69 (20~69)	11.7	20.0	16.1	12.6	19.0	15.8	—	11.2	20.7	16.3	37.7	33.6

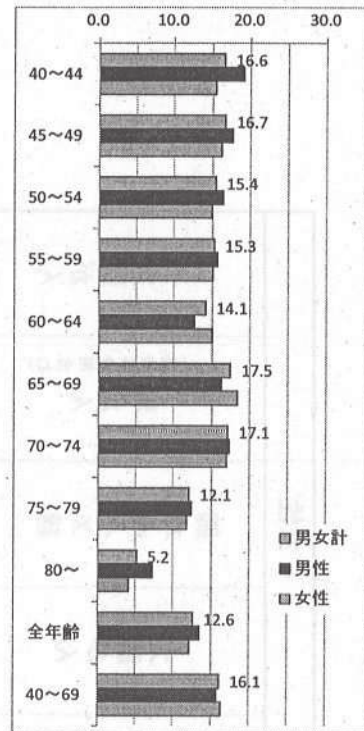
胃がん検診



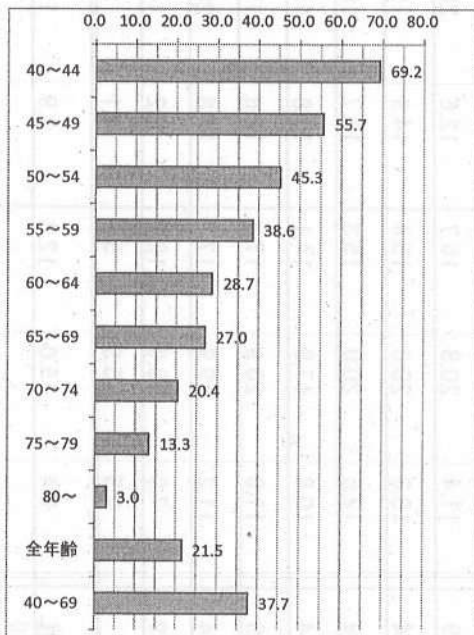
大腸がん検診



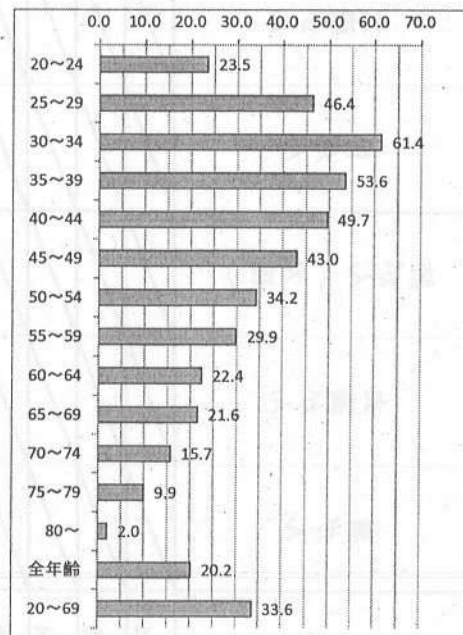
肺がん検診(X線)



乳がん検診(視触診併用含む)



子宮頸がん検診

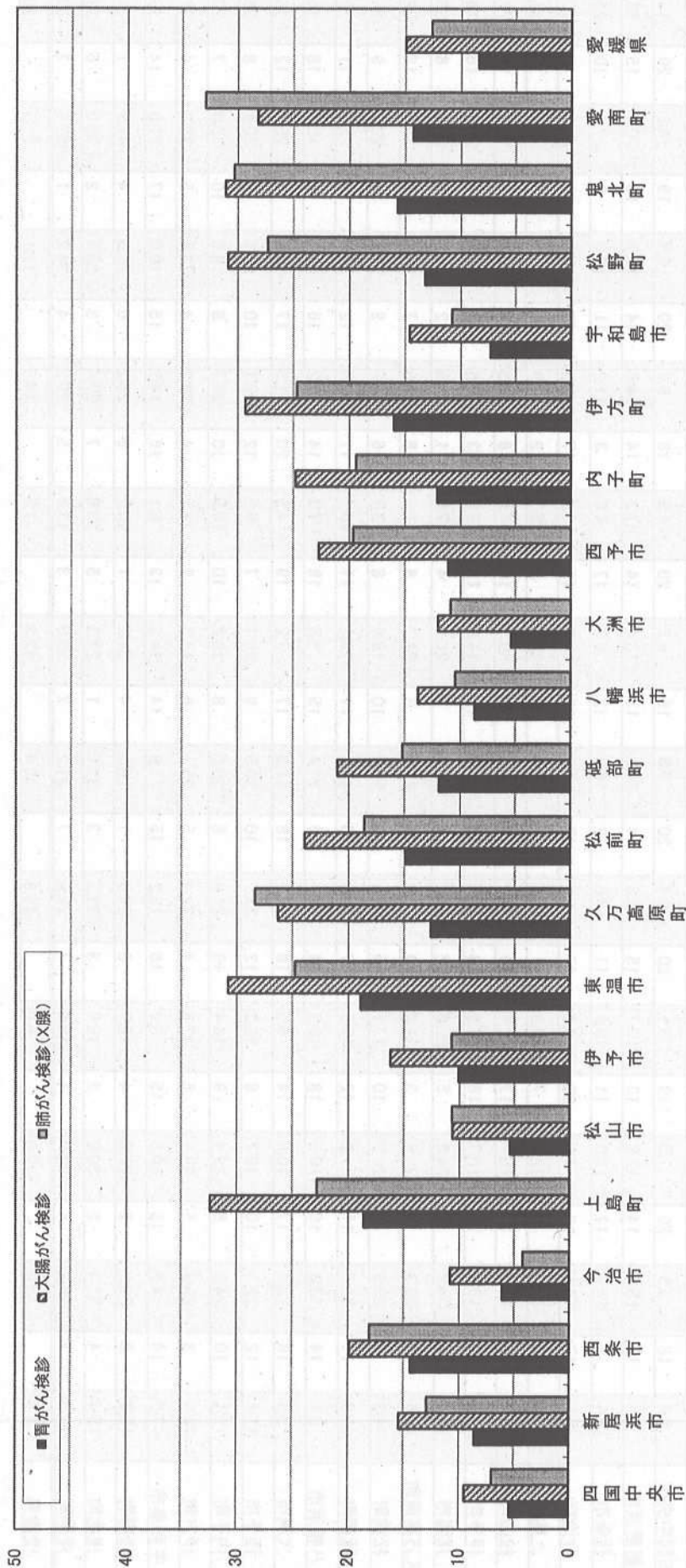


○市町別受診率(29年度)

保健医療圏域	男女計				男性				女性																		
	胃がん		大腸がん		(X線)肺がん		大腸がん		(X線)肺がん		胃がん		大腸がん		(X線)肺がん		乳がん		子宮頸がん								
	受診率	順位	受診率	順位	受診率	順位	受診率	順位	受診率	順位	受診率	順位	受診率	順位	受診率	順位	受診率	順位	受診率	順位							
宇摩・新西条・新居浜	四国中央市	5.4	18	9.5	20	7.0	19	6.1	20	9.4	20	7.3	19	6.7	20	4.9	18	9.6	20	6.8	19	14.3	20	13.8	19		
	新居浜市	8.6	15	15.4	14	12.9	13	10.7	15	16.8	14	14.9	13	13.4	14	7.3	14	14.6	14	11.7	13	20.8	15	13.9	18		
	西条市	14.4	6	19.9	12	18.0	11	13.9	11	17.8	12	16.4	12	8.2	17	14.8	3	21.2	11	19.0	9	27.7	10	25.7	9		
今治	今治市	6.1	17	10.8	18	4.2	20	8.0	17	12.4	17	4.9	20	11.2	15	5.0	17	9.9	19	3.8	20	14.4	19	10.8	20		
	上島町	18.6	2	32.4	1	22.8	7	22.9	1	34.6	2	24.6	7	29.8	2	15.7	2	30.9	1	21.5	7	36.6	3	31.3	4		
松山	松山市	5.4	18	10.6	19	10.7	17	6.4	19	11.2	19	11.4	16	8.7	16	4.9	18	10.3	18	10.3	16	18.7	17	22.7	11		
	伊予市	10.1	13	16.2	13	10.7	16	12.3	13	17.4	13	11.0	18	14.5	12	8.8	13	15.5	13	10.5	15	20.5	16	16.8	16		
	東温市	18.9	1	30.8	4	24.8	5	20.8	2	31.2	4	26.3	5	26.3	4	17.6	1	30.5	2	23.8	6	34.0	6	33.0	1		
	久万高原町	12.6	9	26.3	7	28.4	3	14.8	9	27.3	6	29.0	3	21.7	6	11.0	8	25.6	7	27.9	3	25.4	12	22.3	12		
	松前町	14.9	5	23.9	9	18.6	10	17.1	5	24.8	9	20.0	10	19.6	8	13.7	6	23.3	9	23.3	9	17.7	11	29.3	9	26.2	8
	砥部町	11.9	11	21.0	11	15.2	12	15.0	7	23.5	10	16.5	11	17.2	11	10.1	11	19.5	12	14.4	12	25.9	11	20.8	13		
八幡浜・大洲	八幡浜市	8.7	14	13.8	16	10.5	18	10.8	14	14.9	16	11.4	15	7.5	18	7.3	14	13.2	16	9.8	18	18.3	18	16.4	17		
	大洲市	5.4	18	12.0	17	10.9	14	6.5	18	12.2	18	11.3	17	7.2	19	4.6	20	11.9	17	10.6	14	25.4	12	18.3	14		
	西予市	11.1	12	22.7	10	19.7	8	13.3	12	23.5	10	20.5	9	20.1	7	9.5	12	22.1	10	19.1	8	30.4	8	23.6	10		
	内子町	12.1	10	24.8	8	19.4	9	14.4	10	24.9	8	20.6	8	18.2	10	10.5	10	24.7	8	18.6	10	33.0	7	27.5	7		
宇和島	伊方町	16.0	3	29.3	5	24.7	6	17.8	4	29.4	5	25.1	6	19.3	9	14.5	4	29.2	4	24.4	5	35.8	4	32.8	2		
	宇和島市	7.3	16	14.6	15	10.8	15	8.9	16	15.2	15	11.9	14	14.2	13	6.1	16	14.2	15	10.0	17	21.0	14	17.4	15		
	松野町	13.2	8	30.9	3	27.3	4	16.7	6	34.8	1	28.3	4	34.2	1	10.7	9	28.2	6	26.6	4	47.9	1	31.0	5		
	鬼北町	15.7	4	31.1	2	30.3	2	18.8	3	33.5	3	32.6	1	23.3	5	13.6	7	29.4	3	28.7	2	35.0	5	31.0	5		
愛媛県	愛南町	14.3	7	28.2	6	32.9	1	15.0	7	26.9	7	31.2	2	29.0	3	13.8	5	29.2	4	34.2	1	37.9	2	32.2	3		
	愛媛県	8.4		15.0		12.6		9.9		15.8		13.4		12.3		7.5		14.5		12.1		21.5		20.2			

市町別受診率(別表計)

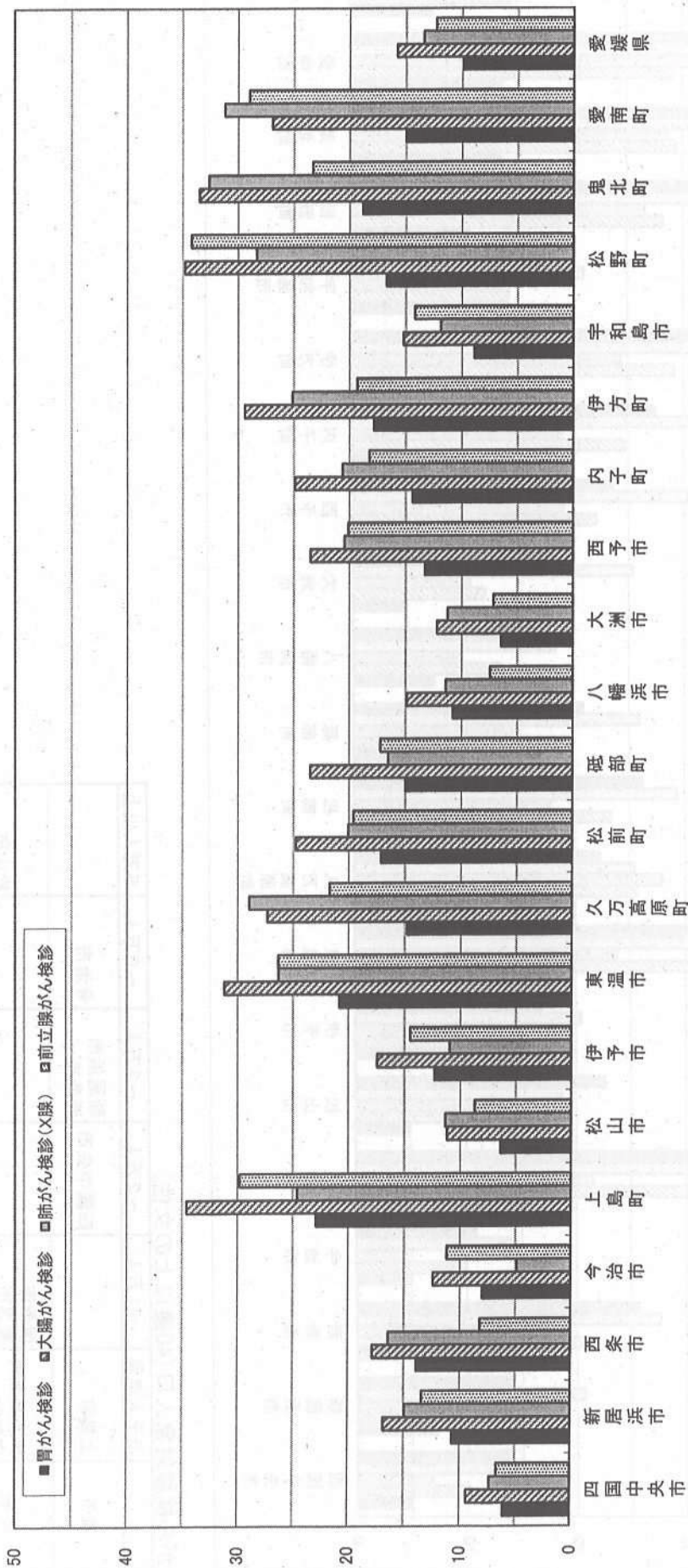
市町別受診率(男女計)



がん検診対象人口(40歳以上の男女)

	5千人未満	~1万人	~2万人	~5万人	~10万人	10万人以上
東予	上島町			四国中央市 新居浜市 西条市	今治市	
中予	久万高原町	砥部町	伊予市 東温市 松前町			松山市
南予	松野町	内子町 伊方町 鬼北町	八幡浜市 大洲市 西予市 愛南町	宇和島市		

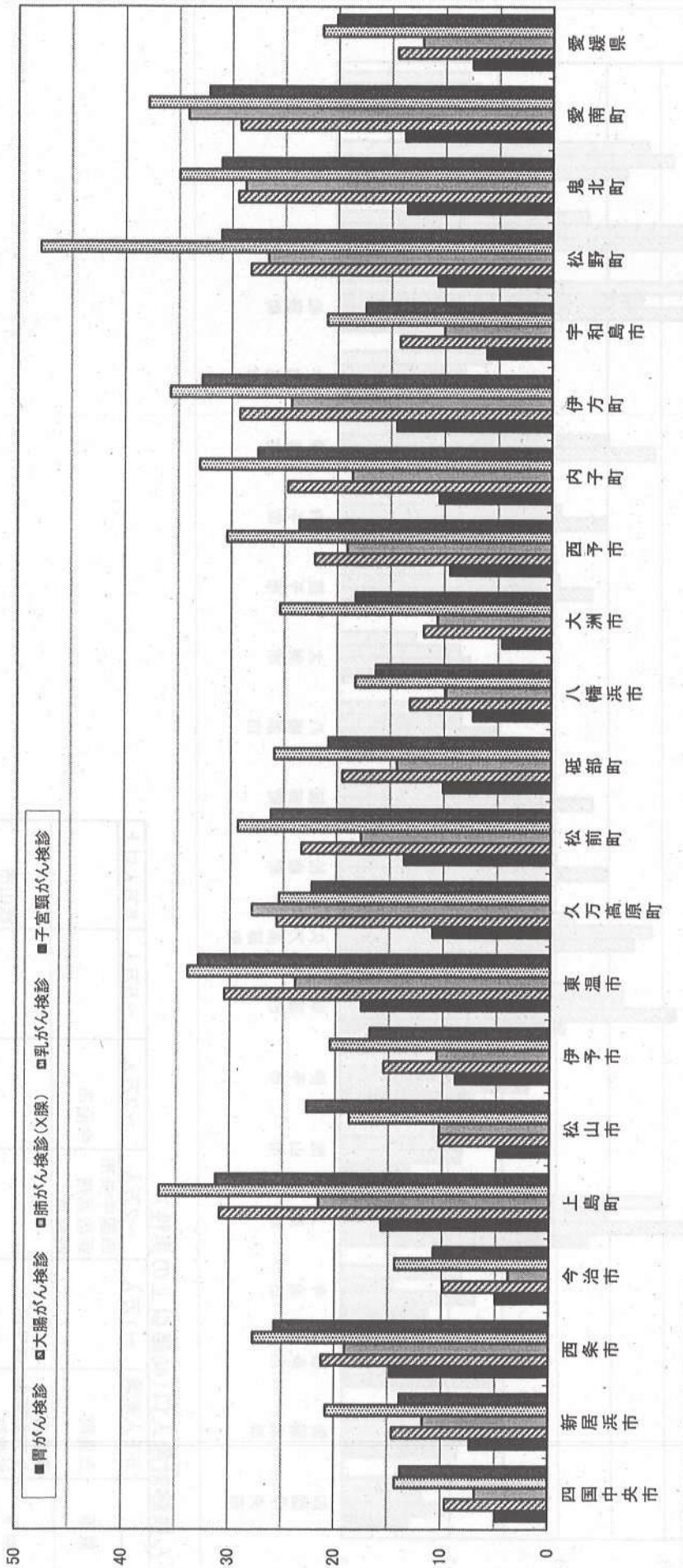
市町別受診率(男性)



がん検診対象人口(40歳以上の男性)

人口区分	5千人未満	~1万人	~2万人	~3万人	~5万人	5万人以上
東予	上島町		四国中央市 新居浜市 西条市	今治市		
中予	東温市 久万高原町 松前町 砥部町 内子町	伊予市				松山市
南予	伊方町 松野町 鬼北町 愛南町	八幡浜市 大洲市 西予市	宇和島市			

市町別受診率(女性)



がん検診対象人口(40歳以上の女性)

東予	5千人未満	~1万人	~2万人	~3万人	~5万人	5万人以上
上島町			四国中央市	新居浜市 西条市	今治市	
中予	久万高原町 砥部町	伊予市 東温市 松前町				松山市
南予	内子町 伊方町 松野町 鬼北町	八幡浜市 愛南町	大洲市 西予市 宇和島市			

愛媛県がん相談支援推進協議会

日 時：平成 31 年 1 月 31 日（木）19:00～

場 所：県庁第 1 別館 3 階 第 5 会議室

次 第

1 開 会

2 課長あいさつ

3 会長の選出

4 会長あいさつ

5 議 題

(1) 相談支援に関する取組み状況等について

(2) 来年度以降実施事業の内容検討について

(3) その他

6 閉 会

愛媛県がん相談支援推進協議会 委員

任期：H30.10.10 ～H32.10.9

役 職 名 等	氏名
(公財)がんの子どもを守る会 愛媛支部 代表幹事 (いのうえ小児科 院長)	井上 哲志
愛媛県がん診療連携協議会がん相談支援専門部会 副部会長 (愛媛大学医学部付属病院総合診療サポートセンター 副看護師長)	塩見 美幸
愛媛県がん対策推進委員会 委員 (四国がんセンター 消化器外科医長)	羽藤 慎二
愛媛県がん診療連携協議会 がん相談支援専門部会 部会長 (四国がんセンター 患者・家族総合支援センター長)	灘野 成人
愛媛県がん対策推進委員会委員 (東温市健康推進課 課長補佐)	吉田 久代
愛媛県がん対策推進委員会 委員 (愛媛新聞 論説委員)	早瀬 昌美
愛媛県がん対策推進委員会 委員 (NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会 理事長)	松本 陽子
合 計 7 名	

愛媛県がん相談支援推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 本県のがん対策における相談支援の充実を推進するため、「愛媛県がん相談支援推進協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について専門的な検討協議を行い、その結果を愛媛県がん対策推進委員会に報告する。

- (1) 愛媛県がん対策推進計画に掲げる施策のうち、相談支援の推進に関すること。
- (2) その他本県のがん対策における相談支援の推進に関して必要と認められること。

(組織)

第3条 協議会は、委員10名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱し、又は任命する。

- (1) 愛媛県がん対策推進委員会委員
- (2) がん患者及びその家族又は遺族の代表者
- (3) 保健医療従事者
- (4) 学識経験者
- (5) その他知事が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 協議会の委員の任期は、2年とする。

- 2 任期途中で退任した委員の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を各1人置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

- 2 会長は、必要があるときは会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この要綱は、平成23年12月16日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

○ 愛媛県がん相談支援推進協議会の開催状況について

平成22年度第1回愛媛県がん対策推進委員会（H22.8.31）

- ・相談支援・情報提供体制の検討のためのワーキンググループ設置の提案

平成22年度第2回愛媛県がん対策推進委員会（H22.11.19）

- ・相談支援・情報提供機能の充実のための専門部会設置の検討
- ・「愛媛県がん患者満足度調査」結果の報告と検証

平成22年度第3回愛媛県がん対策推進委員会（H23.3.25）

- ・「町なかサロン」開設について提案
- ・患者・家族相談支援センターの整備について提案
- ・小児がんに関する検討の提案
- ・相談支援・情報提供部会（仮称）設置の提案

平成23年度愛媛県がん対策推進委員会（H23.11月：書面開催）

- ・愛媛県がん相談支援推進協議会の設置に係る書面協議

平成23年度愛媛県がん相談支援推進協議会開催（第1回：H24.2.6）

- ・拠点病院におけるがんサロン、町なかサロンについて
- ・ピアサポート体制について
- ・小児がんへの相談支援について
- ・協議会の活動方針について

平成25年度愛媛県がん相談支援推進協議会開催（第2回：H25.12.19）

- ・「町なかサロン」の事業実績及び利用状況等について
- ・ピアサポート体制について
- ・患者・家族総合支援センターの事業実績及び利用状況等について
- ・患者や家族向け冊子等の支援ツール（地域の療養情報）の作成・活用等について
- ・小児がんについて
- ・就労支援の取組みについて

平成26年度愛媛県がん相談支援推進協議会開催（第3回：H26.11.21）

- ・「町なかサロン」の事業実績について
- ・「がんの子どもを守る会」の活動について
- ・患者・家族総合支援センターの周知について
- ・がん教育について
- ・県ホームページの整理について
- ・協議会開催回数について

平成27年度愛媛県がん相談支援推進協議会開催（第4回：H27.12.17）

- ・「町なかサロン」及び各拠点病院のサロンにおける取り組みについて
- ・「がんの子どもを守る会」の疾患啓発イベントについて
- ・小児がん患者への相談支援について
- ・愛媛県がん対策推進計画の中間評価について
- ・愛媛の療養情報冊子について
- ・患者・家族総合支援センターの運営について